

全 員 協 議 会

日 時 令和5年5月17日（水）
午前9時30分
場 所 議場

付議事項

議運決定事項について

第43～第46回議運決定事項

令和5年3月24日（金）

令和5年4月21日（金）

令和5年5月8日（月）

令和5年5月11日（木）

1 令和5年第2回（5月）臨時会について

- (1) 執行部から臨時会を開催し、議案8件を上程する旨の申入れがあったため、令和5年第2回（5月）臨時会を次のとおり開催することとした。
- (2) 会期案は、5月17日（水）から26日（金）までの10日間とした。
なお、議案名は**資料1**のとおりである。
- (3) 本会議の前に執行部出席者のうち異動のあったものの自己紹介を行うこととした。
- (4) 議事日程案は、**資料2**のとおりとした。
- (5) エコスタイル（クールビズ）の期間は、5月1日から10月31日までとするが、5月17日（水）の本会議は、(3)があるため、従来どおりネクタイと上着を着用することとした。
- (6) 本会議休憩中に一般会計予算決算常任委員会（全体会）を行い、副委員長の互選を行うこととした。

2 申し入れ書（山陽小野田市議会6月定例会以降に開催されます本会議また委員会等、市議会が定める公開される会議の撮影を許可していただきますようお願いいたします。）について

一般の方は、写真撮影のみ申請できることとした。なお、一般の方に写真撮影を許可した場合には、撮影後、事務局職員が、当該申請者が写真以外を撮影していないかどうかを確認することとした。

以上の審査結果を陳情者に回答した。

また、以上の審査結果に伴って、撮影許可申請書を**資料3**のとおり改めた。（委員会、全員協議会及び政治倫理審査会の撮影許可申請書についても同様に修正した。様式は添付省略。）

3 議会アドバイザーについて

引き続き長内先生をアドバイザーに委嘱することを令和5年4月21日付
けで決定し、同日委嘱した。なお、長内先生のプロフィールは資料4のと
おりである。

4 議員及び傍聴人の検温について

新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したため、検温の取扱いを
以下のとおりとした。

- (1) 議員・・・来庁時の検温結果の記帳は不要とした。なお、体調不良等
際には自発的に検温することとした。
- (2) 傍聴人・・・検温は不要とした。ただし、検温を希望する者に対しては
事務局で検温を行うこととした。

令和 5 年第 2 回（5 月）臨時会議案名

市長提出案件（議案 8 件）

○総務文教常任委員会所管（3 件）

- (1) 議案第 3 4 号 山陽小野田市きらら交流館条例の制定について(シティ)
- (2) 承認第 2 号 山陽小野田市税条例の一部改正に関する専決処分について
(税務)
- (3) 承認第 3 号 山陽小野田市都市計画税条例の一部改正に関する専決処分
について
(税務)

○産業建設常任委員会所管（1 件）

- (1) 議案第 3 3 号 令和 5 年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計補
正予算（第 1 回）について
(公営)

○一般会計予算決算常任委員会所管（2 件）

- (1) 議案第 3 2 号 令和 5 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 3 回）に
ついて
(財政)
- (2) 承認第 1 号 令和 5 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 2 回）に関
する専決処分について
(財政)

○人事案件（2 件）

- (1) 同意第 5 号 山陽小野田市教育委員会の教育長の任命について (人事)
- (2) 同意第 6 号 山陽小野田市固定資産評価員の選任について (人事)

令和 5 年第 2 回（5 月）臨時会議事日程（案）

会期		令和 5 年 5 月 1 7 日から 5 月 2 6 日までの 1 0 日間			
月	日	曜	開議時刻	会議名	摘要
5	17	水	午前 1 0 時	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ・会期の決定 ・同意 2 件を一括上程、提案理由の説明、質疑、討論及び採決 ・議案 6 件を一括上程、提案理由の説明、質疑及び委員会付託
			本会議休憩中	委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・一般会計予算決算常任委員会（全体会）
			委員会終了後	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ・報告
			本会議終了後	委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・総務文教常任委員会 ・一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会 ・一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会
5	18	木	午前 9 時	委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・産業建設常任委員会 ・一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会
5	19	金		委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会予備日
5	20	土		休 会	
5	21	日		休 会	
5	22	月		休 会	<ul style="list-style-type: none"> ・議事整理日
5	23	火		休 会	<ul style="list-style-type: none"> ・議事整理日
5	24	水	午前 1 0 時	委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・一般会計予算決算常任委員会（全体会）
5	25	木		休 会	<ul style="list-style-type: none"> ・議事整理日
5	26	金	午前 1 0 時	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ・付託案件に対する委員長報告、質疑、討論及び採決

本会議の撮影許可申請書（報道用）

年 月 日

議長

宛て

申請者 住所
社名・団体名
氏名
連絡先

山陽小野田市議会の本会議を下記のとおり撮影したいので、山陽小野田市議会傍聴規則第7条第7号の規定により申請します。

記

開会日	年 月 日
撮影対象と 範囲	(例：請願第○号の審議、●●議員の一般質問質疑等、具体的に)
使用目的	(例：○○に関する請願について、審議内容を記事にする等)
使用機器と 台数	ビデオカメラ 台、カメラ 台、ボイスレコーダー 台、三脚 台、 その他 ()
撮影者の 人数	名

※裏面も必ず御確認ください

※撮影に当たっての傍聴人の守るべき事項

山陽小野田市議会傍聴規則第7条に規定する「傍聴人の守るべき事項」に加え、撮影の許可を受けた者は、以下に掲げる事項を遵守すること。

- 1 照明の使用（フラッシュ撮影を含む）をしないこと。
- 2 撮影を行う場所は、市議会事務局職員の指示する傍聴席内の指定位置とし、みだりに移動しないこと。
- 3 他の傍聴人を写さないこと。
- 4 撮影データの使用に当たっては、公正で公平かつ客観的に行うこと。
- 5 目的外に使用しないこと。
- 6 各自用意した腕章等を着用すること。
- 7 その他、他の傍聴人の迷惑とならないよう十分に配慮し、議長及び市議会事務局職員の指示に従うこと。

上記に違反した場合には、本許可を取り消す場合があります。なお、許可を取り消した場合には、当該写真及び撮影データを破棄していただきます。また、次回以降の申請を不許可とする場合があります。

上記の内容を全て確認しましたので、同意します。(レ点チェック)

市議会記入欄

本申請を、 **許可します** ・ **不許可とします**

山陽小野田市議会議長

備考

本会議の写真撮影許可申請書（一般用）

年 月 日

議長

宛て

申請者 住所
社名・団体名
氏名
連絡先

山陽小野田市議会の本会議を下記のとおり写真撮影したいので、山陽小野田市議会傍聴規則第7条第7号の規定により申請します。

記

開会日	年 月 日
撮影対象と 範囲	(例：請願第○号の審議、●●議員の一般質問質疑等、具体的に)
使用目的	(例：○○に関する請願について、審議内容を記事にする等)
使用機器と 台数	カメラ 台、三脚 台 その他 ()
撮影者の 人数	名

※裏面も必ず御確認ください

※写真撮影に当たっての傍聴人の守るべき事項

山陽小野田市議会傍聴規則第7条に規定する「傍聴人の守るべき事項」に加え、撮影の許可を受けた者は、以下に掲げる事項を遵守すること。

- 1 写真撮影のみを行うこと。（動画の撮影及び録音を行わないこと。）
- 2 撮影したデータを市議会事務局職員に閲覧させること。
- 3 照明の使用（フラッシュ撮影を含む）をしないこと。
- 4 撮影を行う場所は、市議会事務局職員の指示する傍聴席内の指定位置とし、みだりに移動しないこと。
- 5 他の傍聴人を写さないこと。
- 6 写真及びそのデータの使用に当たっては、公正で公平かつ客観的に行うこと。
- 7 目的外に使用しないこと。
- 8 市議会事務局が用意した腕章を着用すること。
- 9 その他、他の傍聴人の迷惑とならないよう十分に配慮し、議長及び市議会事務局職員の指示に従うこと。

上記に違反した場合には、本許可を取り消す場合があります。なお、許可を取り消した場合には、当該写真及び撮影データを破棄していただきます。また、次回以降の申請を不許可とする場合があります。

上記の内容を全て確認しましたので、同意します。（レ点チェック）

市議会記入欄

本申請を、 **許可します** ・ **不許可とします**

山陽小野田市議会議長

備考

本許可に基づいて撮影したデータを確認しました。（レ点チェック（事務局））

プロフィール

長内 紳悟（おさない しんご）氏

早稲田大学マニフェスト研究所 ローカル・マネージャー（兼）招聘研究員
崇城大学 非常勤講師

1980年岩手県生まれ

1980年岩手県出身。早稲田大学大学院政治学研究科修了。民間企業、NPO法人、2市の自治体職員を経て、現在早稲田大学マニフェスト研究所ローカル・マネージャー（兼）招聘研究員。崇城大学非常勤講師。議会事務局に9年間在籍し、議事調査、議会改革を担当。岩手県市議会議長会に「いわて議会事務局研究会」を発足、その呼びかけ人代表。マニフェスト研究所では議会改革度調査（改革度ランキング）を担当するほか、湯沢市、矢板市、取手市、戸田市、甲府市、佐伯市、都城市、岩手県市議会議長会、町村議会、会派等の議会アドバイザー、政策アドバイザーを行う。